



大人の仲間入り 感謝・感謝

1月7日あすばるロビーにて

しべっ 議会だより

12月定例会

第125号

平成20年2月1日

補正予算 旧駅前商店の解体撤去…………… 2

一般質問 福祉の灯油助成、拡充を…………… 8

決算審査 税などの収納、整理機構も検討…10

補正予算の状況

(単位：千円)

会 計 名	補 正 額	補正後の額
一 般 会 計	▲38,744	5,272,551
国民健康保険特別会計 (事業勘定)	▲ 2,918	911,098
介護保険特別会計 (サービス事業勘定)	▲ 470	28,433
老人保健特別会計	6,802	677,285
簡易水道特別会計	▲ 9,250	231,212
下水道特別会計	456	437,447
サーモンパーク特別会計	598	92,248

補正予算

〈一般会計〉

旧駅前高橋商店の解体撤去

極めて危険な状態にあったが、所有者に解体能力がなく、人命尊重を考慮し撤去することとした。

危険建築物対策経費

335・1万円

○議会議員報酬等経費

▲67・7万円

※期末手当の削減など

○町制施行50年記念事業経費

73・9万円

※看板作成とスポーツ大会賞品に係る経費

○不動産鑑定業務委託経費

157・5万円

※固定資産評価に伴う

○茶志骨南5号道路整備事業

▲198・3万円

○茶志骨東2線緊急道路整備

▲265・5万円

○標津東1丁目通り緊急道路整備

▲934・6万円

○茶志骨南5号地方特定道路整備

▲75・9万円

※道路整備事業の減額は入札残などの経費減

意見書

割賦販売法の改正を求める意見書

提出者 大垣 勇議員

悪質商法の被害を防ぐ

○小学校維持管理運営費

97・9万円

※燃料費の高騰による

○体育文化振興費補助金

172・3万円

※全国・全道大会出場補助金の不足分

○総合体育館アリーナ暖房配管設備補修事業

179・5万円

※老朽化により蒸気漏れ

○職員人件費

▲4298・5万円

※退職によるものや条例改正等による人件費の減

○北海道市町村職員退職手当組合追加負担金

1,321・9万円

※退職者に係る追加分

ために過剰与信規制を。

第2期地方分権改革にあたり地域間格差の解消を求める意見書

提出者 竹野武美議員

地域間格差を十分検証し、地方公共団体の財政状況の改善を。地域ごとの施策ニーズの特性を考慮。

BSE全頭検査の実施に関する意見書

提出者 千葉 元議員

国は、BSE全頭検査を継続すること。食の安全、安心に向けてBSEの原因究明を、そのための補助の継続を。

「森林環境税」の導入を求める意見書

提出者 千葉 元議員

「森林環境税」を早期に導入し、森林整備等の促進を図ること。また、一定割合を市町村交付金とすること。

アイヌ民族に関する総合的施策確立のための審議機関設置を求める意見書

提出者 小川悠治議員

アイヌ民族を「先住民族の権利に関する国連宣言」の対象と認め、経済的、社会的自立の達成に向け検討、展開を。

地方道路整備と道路特定財源に関する意見書

提出者 小川悠治議員

現行の税体系を維持するとともに、平成20年度以降も現行の税率を維持する法案を成立させること。

灯油等石油製品の価格引き下げの緊急対策を求める意見書

提出者 小川悠治議員

石油製品の価格をはじめ生活物資、サービスの値上げが住民生活に深刻な打撃を与えている。価格を引き下げる対策を早急に講ずること。



金澤 瑛町長

本町は昭和33年1月1日の町制施行から数えて平成20年1月1日で満50

祝 町制施行50年

年の記念すべき佳節を迎えます。

歴史を築かれた先人のご苦勞に感謝し、今日ある町の姿を記憶に止め、次代に引き継ぐために町制施行50年記念事業の実施を計画しております。

メインとなる記念式典は町民まつりと連動する8月1日としました。

町民の皆様がその意義を理解され、ささやかながらお祝いできるような事業と致します。

標準病院

当面、現行を維持

去る11月9日、久留米大学医学部を訪問し、現行体制の維持をお願いしたところ、医局においてはご苦勞されている状況にあります。当面は現行を維持できる手応えをつかんでまいりました。

大野院長との信頼関係、ご理解があつてのことと判断しています。

また、自治体病院の広域についても、本町の場合には現行体制を堅持できることを確認しています。

4町の自治、一定の方向を見ず

第7回の根室管内4町の自治を考える会は「まだ、一定の方向」を出せる状況にないとの判断のもと、今後は情勢の分析・情報交換を行い、4町の枠組みを維持した中で「4町の町長・議長連絡会議」と名称変更し、検討を加えていくこととしています。

農業・水産業 今年の生産状況は

《農業》

生乳・個体販売の11月

未販売実績は前年比14%増の54億5500万円となったが飼料費や原油価格の高騰など経費は、かつてない厳しい局面に立たされているため、町としても生産費を賄える適正な乳価の獲得に向けて全力で取り組みます。

《水産業》

鮭定置網漁は漁獲量で1万2861トンと過去10年間で7番目。金額で43億7800万円と3番目で終漁。

ホタテ漁は昨年の低気圧被害を受け、毎年5千トン以上の生産実績が3500トンも下回ると見込まれています。

鮭・ホタテ漁ともに生産者にとって昨年の傷が癒えずに厳しい状況から、今後とも生産体制の安定・回復に努めます。

選挙

●選挙管理委員会委員

今野 崇志氏
矢吹 真人氏
佐々木 昭氏
徳橋 博人氏

●選挙管理委員会委員補

菊池 勝 祀氏
森岡 茂氏
佐藤 玲子氏
吉田 進一氏

臨時議会

●職員給与条例の改正
※人事院勧告による増

若年層に配慮

行政職・医療職の1～3級引き上げ
1級で1.1% 2級が0.6%

扶養手当の引き上げ

配偶者以外の扶養親族
6,000円 → 6,500円

勤勉手当5%の引き上げ

管理職170%(年間) 一般職130%(年間)
※町独自の削減で平成13年度から20%引き下げている

特集 その後の合併問題は!!

平成の大合併!!

◆これまでの経緯

第一幕

☆合併特例法

(平成12～17年・期間5年)
任意協議会後の4町の方

標津町

「最大多数の民意の確認。」

平成16年6月に実施した「標津町が中標津町及び羅臼町と合併することに

中標津町

合併を希望する町があれば法定協議会で

羅臼町

法定協議会で合併の可否を検討

別海町

法定協議会に参加せず市町村連合を検討

◆現在の取り組み

第二幕

の渦中

☆新合併特例法

(平成17年～22年・期間5年)

18年4月より「4町の町長、議長連絡会議」において、将来の4町のあり方を検討するため、次の方針でこれまで7回会合。

【4町は将来合併を目指して協議、検討を進める】

・合併新法期限内の5年を意味しない

・広域連合、広域行政等

の検討を含む

・必ずしも「合併ありき」ではない。(条件が整えば合併する、ということ)

この間、統一地方選挙もあり首長の交替も予定されていたことから、具

体的な協議には至っていない。

◆3月頃の地方制度調査

会の中間報告が重要ポイント

次回の4町連絡会議は、

合併新法失効後を見据えて、合併に大きな影響力を持つている「第29次地方制度調査会」の中間報告(本年3月見込み)を受けて開催予定。

◆標津町の

●財政の健全性は

健全化法により、2年後から健全性を示す財政指数の公表が義務化された。

町広報1月号に掲載されたとおり、健全性が十分確保されている。

●病院は

病院の診療体制は、医師派遣を受けている久留米大学医学部の理解と好意により、当面は現行体制を維持出来る見込み。

●協議会に臨む標津町の基本姿勢は

財政の健全性と現状の住民サービスを維持する中で、住民投票で示された民意に基づき町づくりを進める。

今後、社会情勢の急激な変化がない限り、現状の町の姿は十分維持出来る見込み。

したがって、《財政の健全性と医療体制が維持されることを基本に、当面は自立の姿勢で臨む》



一般質問

Q

&

A

5人の議員が8項目にわたり町長・教育長に質問を行いました。

美しい村加盟・意識高揚を

町民が誇りを持てる美しい町に



小川悠治議員

Q 10月に「日本でも
つとも美しい村」連
合の加盟が認められた。

地域ハサップに続き、
町の付加価値向上の好機
である。美しい村連合は
観光が視点であるが、地
域ハサップのように、町
民自らが自慢できるもの
に築き上げようとする意
識高揚のためのコーデ
ィネットが重要となる。

A 厳しい審査基準で
であった。

地域ハサップ、忠類川
サケ釣獲調査、エコ・ツ
ーリズムの町民の営みが
大きく評価されてのギリ
ギリの加盟であった。
町民自らが町に誇りを

持ち、将来にわたって美
しい地域であり続けるこ
とは重要な課題である。
様々な町づくりを通し
て心の過疎にならないと
いう精神的充足感も含め、
大きな視点で住民と行政
が協働して進めたい。



標津中学校生徒会の地域清掃

学校から地域まで全町連携して

子供の教育面でも連携は重要

Q 学校も地域清掃に
取り組んでいる。学
校・家庭・地域が密接に
連携することが子供の教
育効果のみならず、地域
の意識向上につながる。

ゴミ分別徹底が住民負担減少に

異物処理 1回に7時間

Q 生活ゴミの問題が
現状のまま推移した
場合、美しい村加盟維持
どころか、ゴミ処理の財
政負担面から住民生活を
圧迫しかねない。ゴミ分
別の徹底は住民負担の軽
減に直結する。

場合、美しい村加盟維持
どころか、ゴミ処理の財
政負担面から住民生活を
圧迫しかねない。ゴミ分
別の徹底は住民負担の軽
減に直結する。

町界を超えた処理対策を

1市4町「自然の番人」宣言

Q 町界および郊外で
のゴミ不法投棄が目
立つ、4町広域連合とし
ての対策を提案しては

A ゴミの不法投棄が
広域化している。2
月に1市4町の事業所な

A 各学校で公共施設
周辺の清掃や地域貢
献活動など教育的指導が
行われている。家庭・地
域との連携が大切である。
教育委員会としても、
子供達の意識が高まるよ
う指導したい。

A 分別、リサイクル
の推進でゴミ量が7
%減少しているが、今後
とも地域や団体に周知を
図りゴミの減量・処理費
用の軽減に努めたい。

こぶし大の鉄クズや漁
網混入処理の度に、施設
機械が7時間ストップし
ている現状を町民に理解
いただきたい。

ど86の団体の協賛を得て
「根室管内自然の番人」
宣言を行う。7月のサミ
ットに合わせて、「根室
環境フォーラム」を開催
する。環境に意を配った
行政運営を行う。

スピードある行政施策展開を

健全財政を図りつつ、町の価値を高める



木下 孝議員

Q

町長の町づくり施策展開の中で4つの視点で行政施策を進めていく旨表明しているが、特に「守る」の政策について、スピードアップすべきであるし、産業団体との連携をより強化すべき。

①酪農については農業振興計画が本公示されたに止まり遅れている。新規就農も進んでいない。その原因は農業経営の厳しい中、離農したくても、できない現状があり、新規就農者の負担が大きすぎる。振興計画は、その現状を踏まえたものか。離農できない農業者に、

国や道が行き届かない分を町が対策すべき。
②ホタテの稚貝の放流は不十分でなかったか。町としても、きめ細かい対応をすべきである。

③人口減少対策として「子づくり」「子育て」は極めて重要である。花嫁対策は全産業に拡大すべき。

A

地方交付税が減額され厳しい財政運営での「町の価値」を高めるため、メリハリのある施策を講じてきた。町の持つ基金を、どう使っていくかも大事、現在24億円で10年後は15億円程度となる。耐震改修については多額の予算が必要となるが、国や道に予算措置を要請している。
①新規就農対策については町と農協で5百万円ずつ拠出している。離農できない農業者に対しての

対策は『日本の食料をどうするか』との観点から国、道が対応すべきものの。

②ホタテの放流数については、町に具体的な要請がなかったこともあるが、今後は、関係者と相談しながら対策を講じていく。
③「子づくり、子育て」



10年ぶりの新規就農牧場

対策については重要であると認識している。個々には多くの対策が考えられるがバラマキにならない

租税公課の滞納対策を

全職員が使命感を持ち対応する

Q

租税公課9項目累計で3億円を超えた。町民公平負担の立場で重大な決意で滞納の解消を図るべき。現年度の滞納を増大させない対策が必要。滞納整理機構に加入するにしても安易にすべきでない。

A

職員の収納体制の強化を進めている。公共料金等、住民負担を低くしている当町にとつて、未収はダブルパンチ。全庁・全職員が使命感を持ち、収納業務に当たっていく。

伊茶仁244道路を2車線化

要望できない背景が



千葉 元議員

で整備してほしいとは要求できないので頭を痛めている。ご理解を戴きたい。

Q

標津新橋から伊茶仁国道244号線2車線道路にできないか。

標津町は5月から10月にかけて、従来よりも車両往来が激しくなり、水産加工業者、運搬業者、漁業者等々作業車両の往来が妨げられる交通渋滞の緩和を解消するためにも強く要望する。

A

国道272号線が最優先で管内住民の総意です。

2車線化する基準が1車線当り交通量1日1万1千台を超えなければならぬ。調査した結果、伊茶仁地点で往復4千5百台、これでは割り込ん



2車線化が望まれる加工団地周辺

多額の費用を要する

Q

茶志骨海岸離岸堤の嵩上げや野付海岸の突堤など未整備の海岸を含め町内全域の海岸浸

食対策が急務であると思

A

平成18年10月のシケで茶志骨地区、だけでなく古多郷、伊茶仁の方からも強い要望がある。生命財産に関わることで、なので切実にとらえてい

「海岸浸食対策」整備促進を

釧路管内、根室管内からも要望が開建や土木現業所にあると聞いている。

その中でも標津の海岸整備は多額の予算がついていると思つてい

国会議員にも強く要望している。離岸堤嵩上げでm当り100万円かかり、なかなか進まない。国の補助事業に切り替える事も考えますが採択の問題もあり全力で努力しますのでご理解を。



沈下した離岸堤

救急救命士、6人体制に

確保に努める



吉田浩一議員

Q 安心安全な町づくりに消防救急体制は重要な課題です。

また、高齢社会が進展し、災害弱者を保護する役割や常備・非常備消防の両面から支える地域消防体制の強化も必要です。

この観点から、次の4点について伺います。

① 救命率の向上を目的に救急救命士制度ができ、配置されているが、本町は他町の半分の3人体制ではない。

② 救急救命士の確保、迅速で的確な任務の必要性、予防業務を考慮すれば当面、現状の定員を維持すべきでないか。

③ 広域消防化については広域化の効果が明らかでない限り、進めるべきでない。

④ 地震・津波等における高齢者・障害者の避難支援は整っているか。

A ① 消防職員の採用方針は救急救命士のみとしており、確保に努めています。

本年度1名の採用を予定していますが、4町事務組合で1名の応募しかありません。

② 財政基盤が脆弱な中で消防職員の定数を維持する事は難しい。

ただ、年令構成などを考慮した中で判断します。

③ (事務組合の運営上答弁を保留)

④ 平成15年に災害支援マニュアルを策定し、本年、災害時の避難支援に関する実態調査を実施。



要援護者マップを作成し、町内会等の協力を得て、災害時に対応していきたい。



福祉の灯油助成、拡充を

細部を検討し、実施する

Q 原油高による灯油をはじめ石油関連製品が軒並み上昇し、町民生活に大きな影響を与えています。

とりわけ、低所得者や高齢者・障害者・母子世帯等にとっては、まさに厳しい冬となっている。

本町では社会福祉協議会の事業として灯油の援助が取り組まれているが、この実態に鑑み、福祉灯油制度を町として取り組み、拡充するべきではないか。

A 現状を踏まえ、実施する方向で細部の検討に入っています。

生活困窮者・高齢者・障害者など約300万円程度の事業費になると思っています。

平成20年1月に議会へ提案したい。

「標津川蛇行復元」どう考える

町民の意見を関係者に



安達 護議員

Q 平成9年河川法が改定され治水、利水、環境にいう概念が加わり総合的に河川が整備出来るようになった。

標津町より平成12年10月に「標津川の再生と治水事業整備促進」等の要望書が出され、流域懇談会や技術検討委員会が開催され、復元試験地も造られ、今年10月に計画が公表されました。この原案に疑問を感じる人も多く公聴会で公述人6人全員から疑問が出された。町長は計画委員として、町を代表して参加しています。

蛇行復元が本当に有意義なのか項目を追って考え方を伺いたい。

①直線化された川を市街地近くで蛇行させる事は流速度上危険ではないか。

②河口から見て右側に引堤を広げる計画でそのまま河口に出るのではなく標津橋の所で引堤が絞られ流量可能な容積はこの橋の所で決まるのではないか。

③貴重な増殖河川を蛇行する事によって浸食された土砂がウライ上流部また下流部に堆積し浅瀬になり河口に向かって伸びている。いずれ親魚が捕獲されなくなるのではないかと増殖協会の方々が危惧している。

④蛇行復元は川を複雑にする為、多額の維持管理費用がかからないか。

⑤分権型社会になるにつけ標津町にも自己負担が起きてこないか。

⑥引堤を広げる事により流木が海に流れ出、魚網に影響が出ないか。

⑦復元試験地は5カ年を経過している。どう検証しているのか。

⑧引堤予定地内にある草地は今も農協が利用している。どうなるのか。

⑨蛇行や引堤を広げる事により自然破壊にならないか。

⑩蛇行は河口から向かって右側に計画されている。水が右側に寄つてしまいい左側にあるサーモン科学館に取水されなくならないか。

以上10項目について町民や漁業者、増殖協会関係者、農業者などが心配しています。

町長の考えと開建や土木現業所に対し意見具申も含め伺い致します。

A 12年10月に町と議

会として漁協、農協、商工会、各トップの連名で開発局に要望書が出されてる事をご理解ください。

その要点は、

一、治水事業の促進

二、上流河岸決壊防止、水質保全と市街地を守る堤防の強化

三、魚類等生態系に配慮した復元

四、農業、漁業を結ぶ川の森づくり

当時としては最も必要だと思っています。特に治水は緊急課題であり、国の機関との信頼において継続の観点を明確にして答弁します。

①平常時は蛇行河川を流れ、洪水時は直線稼働部を流れるので安全可能である。

②計画原案で安全に流下できると聞いている。治水課長に改めて確認する。

③ウライに鮭が留まっていけないという件ですが、増協に確認したところ、そのようなことはない。

④⑤⑥⑨⑩は明年開催される河川整備計画委員会を確認したい。

⑦蛇行試験地の結果は計画原案に提示されていると聞く。

⑧引堤予定草地は買収されることで検討している。私としては町民の利益、町の利害を考える中で意見を出して行きたい。

Q 「開発局からの原案は不合理な点が多く見える」。蛇行試験地も

良くない状況です。失敗に近い形になるのではと思われる。

土手が浸食され7、8m崩れ深場もあります。浸食した土砂はウライ上流部や下流部また漁港入口に堆積すると思われる。原案でいつているコストの掛からない維持管理にはならない。直線の川を蛇行させることは世界でも例がない。

私は標津の利益も考えますし、今建設業界も厳しいことも百も承知です。蛇行復元だけが工事の方法ではない。他に違う工事のやり方があると思います。

町長や我々議会議員も50年先の歴史に責任を持たなくてはならない工事だと思っています。

A 私は町民の代弁者でもありますが、よく噛み砕いて関係者や計画委員会に申し上げて行きたいと思っています。

決算審査Q&A

平成18年度 決算審査委員長報告

審査意見

- 一、自主財源である町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、公営住宅使用料、水道使用料、下水道使用料、アイヌ住宅建設資金貸付金等の収納業務について、一定の評価はできるものの、滞納額の現実を視れば、住民の公平負担の原則に反するもので健全な財政運営を執行する上で不可欠の条件である。現年度完全収納を基本に滞納額の解消に一層の努力をされたい。滞納者の対応については個々の生活実態に応じた、きめ細やかさが必要であり、保証人の責務も明確にし、ねばり強く収納にあたられたい。悪質な滞納者に対しては強硬な措置と勇断をもった姿勢で臨むべきである。
- 二、新ふるさとづくり協働推進職員制度の機能を高めるために、より地域住民と密着して、信頼関係の構築を図られたい。
- 三、住民が健康で安心できる保健・福祉・医療サービスを提供するために、予防事業や相談指導体制の充実強化に務めるべきである。
- 四、ゴミ不法投棄の解消に一層の意識啓発を行うとともに有効な対策を講じられたい。
- 五、広域ゴミ処理施設の維持管理にあたっては、人件費など徹底した経費の節減に努められたい。
- 六、農業振興計画、大規模草地の跡地利用など農業情勢の激変に鑑み、確固たる方向性と早急な対応が必要である。
- 七、『海の公園』の公衆トイレは雨水等が入るため、対策が必要であり、標津東1丁目道路の開通や周辺環境「日本でも美しい村」の認定を考慮すれば、通年利用できる体制に改めるべきである。
- 八、町内の道路の側溝には雑木が成長して交通安全上や除雪作業、景観等に支障をきたしており、撤去の必要がある。その際、冬期就労対策事業の検討を図られたい。
- 九、金山スキー場は、生涯スポーツやレクリエーションの場として町民に親しまれており、また、近隣の利用者にとっても必要な施設となっている。効率的な運営を図りながら、施設の維持に努められたい。
- 十、行政各般にわたり、様々な課題が山積する中、改善解決に向けたスピードアップを図るとともに一層の協働のまちづくり推進に努められたい。

Q & A

【要点抜粋】

歳入

【町税】

徴収体制を強化すべき

Q 町税等の滞納額が3億円を超えた。税の公平感、財政運営上からも憂慮する事態です。徴収体制を強化し、現年度収納を基本に厳しい態度で望むべきです。

A 徴収員や管理職で分納など努力をしています。悪質な滞納者には差し押さえ等の強制執行も行っています。

Q 滞納整理機構への加入も検討する必要がある

A 効果等により検討します。職員一丸となり努力します。

【地方交付税交付金】

Q 今年度から導入された新型交付税の状況と今後の見通しは。

A 4・4%の減を想定したが0・2%に止まった。今後も検討します。

Q 行革インセンティブ算定の状況は。

A 人件費・物件費など過去3年と比較して行革による削減度を全国平均で見ます。当町は早くから行革に取り組んでいるため、プラスに作用。

歳出

【総務費】

職員の地域担当制はパイプ役になっているか

Q 町の各施設等の委託料は低く抑えられていないか。委託内容以外の役務の提供をさせていないか。

A 業務委託の内容や委託料を把握した上で検討します。

Q 職員の地域担当制は住民に浸透しているか。

A より積極的に地域に足を運ぶ事や内容の精査を。

A 町と地域のパイプ役の役割を担っていますが



地域から声が上がってこない状況です。内容を検証して取り組みたい。

Q 標津東1丁目通りは道路標識が少なく交通事故が発生が危惧されるが。

A 警察と協議したが一次停止標識が設置できず優先道路標識とした。

T字路標識を予算請求しています。

Q バス待合所にいたが停留所に止まらず通過し、乗車できなかった事例が2回あったが。

A 内容を確認の上、対処します。

【民生費】

アイヌ住宅貸付金、

滞納額解消強化を

Q アイヌ住宅貸付金の滞納者の対応について保証人の機能や法的措置も必要ではないか。

A 時効成立のないよう手続きをとっており、弁護士と効果的な方法についても相談しています。

【衛生費】

減らない工川の投棄

Q 町民個々の健康カード制を導入すべきでは。

A 平成23年までに国の方針によりシステム導入を検討しています。

Q 保健師・ケアマネジャーが不足しているのではないか。

A ケアマネージャーが対応できるのは30〜35人程度で制度が頻繁に改正され、苦慮しています。

Q ゴミ不法投棄対策として条例化や看板設置の工夫をすべきだ。

A 条例化は実効性が少ないため、「自然の番人制度」を実施予定。看板等は工夫の検討中です。

Q 墓地に来る方が年々増えている。案内看板の設置が必要では。

A 現地確認して対応。

Q 4町ゴミ焼却場への負担金軽減策として特に人件費の抑制を求めるべきです。

A 現在34名体制で来年、事務職1名減の予定。経費削減に努めます。

【労働費】

Q 冬季就労事業への条

件は。

A 満18歳以上から64歳までの失業中の方です。

Q 就労希望者が増えた場合の対応は。

A 仕事量などにより補正予算で対応したい。

Q 道路沿いの雑木撤去を事業に組み入れられないか。

A 対応を検討します。

【農林水産業費】

大規模草地の跡地利用
対応が遅いのでは。

Q 農業委員の道内研修は自費と聞いている。町で予算措置できないか。

A 財政状況はあるが検討します。

Q 大規模草地の跡地利用の検討状況は。

A 草地の面積の少ない農家を対象にアンケートを実施している。利用可能な土地に林帯造成と草利用を考えています。

Q デイリーパートナーなど人材バンクの導入を。

A 必要であり、関係機関と連携し検討したい。

Q 漁業・商工業も含め

た花嫁対策に取り組むべきではないか。

A 各団体が窓口を設け、その中で支援する。

Q 農業振興計画が未だ示されていない。経営が赤字であっても納税している努力に報いるべき。

A 酪農なしで町の存在はありません。一次産業を守る中で予算投下していきたい。

Q ホタテの資源確保は重要な課題だ。

A 今後も漁協と協議して対策を練りたい。

Q 漁港の屋根付岸壁の設置目的は何だったのか。目的が達成されていないと判断する。

A 衛生管理型漁港を目指したもので、今後、加工業者も含めた中で検討したい。

【商工観光費】

Q グリーンツーリズムの受入対応に苦慮していると思うが。組織体制を整備する必要あり。

A 観光協会・エコツーリズム協議会等の組織設立を平成22年に予定。

委員会の動き

総務

経済

道外行政視察

観光協会を公社化

長野県飯田市の「南信州観光公社」の体験型観光による地域振興

伊那市の「市町村合併後の諸問題」などを研修

飯田市にて観光課高田課長より説明を受ける。

《重点事業》

① まちなか観光

② 東山郷の観光

③ 天竜峡観光

平成4年には80万人の観光客が訪れたが、川下りブームが去り、団体客から個人客に変わり今は30万人と減少した。

活性化のため大分県豊後高田市商工会議所の亀田さんを招き3年間マネジメント事業を実施した。

また、飯田市は桜にも力を入れており樹齢350年、400年の桜が80ヶ所あり、その内40ヶ所を見た方に桜名人に認定し、ガイドをしてもらう

取り組みもしている。

人形美術家、川本喜八郎が寄附した200体の人形（NHK人形劇「三国志」や「平家物語」）

を収蔵する美術館を中心市街地に平成19年3月にオープンさせ観光に力を入れている。人が観光資源であり、おもてなしの心が大切であることの説明を受け納得。

平成13年1月に、南信州観光公社が設立、窓口は一つ。受付、手配、調整、現地コーディネート、清算全てを公社が行う。

南信州体験教育

平成7年より通過型観光から滞在型観光への転換。関東、関西に3000通のDMを発送。

各旅行会社に体験教育を行った写真とパンフレットを持って回った。平成10年に最初の農家民泊を受け入れ、飯田下伊那18市町村全域で展開構想が生まれる。

人口7万4千人（長野県7番目）面積667・81（県内3位）地形は殆ど山林、市の規模約323億円、高齢化率24・7%。

伊那市にて「市町村合併後の諸問題」について研修

平成18年3月31日に伊那市、高遠町、長谷村が対等合併「伊那市」が誕生。

合併の背景と結果
伊那市と高遠町、長谷村は生活圏が一体で、それぞれ町と村は過疎地域でもあり、高齢化率も30%、35%を超えていた。



伊那市にて町村合併研修

財政は厳しくはなかったがこれからを考え合併を決断。合併後は自治区制とし、旧町・村の首長が区長を務め、問題解決にあたっ

て住民に混乱はない。職員数は退職者も出て、2割削減され、当初の予定を上回った。

伊那市から国道361号線、権兵衛トンネルをへて国道19を南下、妻籠宿視察、目ざまの里（浦島太郎が目覚めた所）犬山城視察、柳ヶ瀬ブルー発祥の地でもある岐阜市柳ヶ瀬商店街視察、名古屋空港より帰町。

文教

福祉

建設

【調査事項】

(12月31日まで)

★介護保険制度に関して

★標津川自然復元川づくり計画

★標津高等学校存置対策

★公共事業の平準化

★人口変化と高齢者

●第8回委員会

(12月3日開催)

①人口の減少と高齢化に伴う高齢者対策

②建設水道課所管の公共事業の平準化対策

●第9回委員会

(12月12日開催)

①保育料の改定

②旧駅前高橋商店の建物の対応

③長期財政推計2007

④美郷団地の現状報告

⑤標津町制施行50年記念事業

⑥しべつ「海の公園」利用状況

⑦平成19年教育費第4号補正予算

《調査事件》

①標津高等学校存置対策



標津高校・陸上部やり投げ練習 道教委にて、町の支援対策等総合的に判断され、H20～22年度配置計画1学年2学級に決定（維持には41人以上確保が条件）



旧駅前商店 町道管理者としての危険防止対策が求められる

●第10回委員会

(12月27日開催)

①地方の道路整備と道路特定財源に関する意見書

②灯油等石油製品の価格引き下げの緊急対策を求める意見書



「海の公園」(4月～11月)
利用者19,998人 経済波及効果880万円

原油高や代替エネルギーの出現によって穀物も高騰して、酪農家にとって生産費用の増大が経営を圧迫しています。

40年ぐらい前であれば、乳牛のエサといえば牧草と根菜類であつたと思います。

すべて自給飼料でまかなつていた時代でした。高度経済成長、生

産性やコストの重視が

穀物依存や大型化を生んだのかもしれない。

立ち止まることのできない経済ですから、短所を補いながら前を見据えて歩まなければなりません。

食の安全・安心や消費者の声を重視することが解決の道と考えます。
(50代男性)

町民の声

で選別中でした。

そこで標津の分別が悪いとの指摘がありシヨックを受けました。

ゴミ処理経費の節減を計り、住民負担を少なくするためにも、一人ひとりがゴミを出す時のルールを守る努力をしたいと思います。
(50代女性)

国や地方になぜこれだけのお金がなくなったり廻ってこなくなつたのでしょうか。

それは借金で国や地方にも多くなつたからなのでしょう。借金は誰のため、誰のために使われたのでしょうか。赤字国債や地方債は、将来必ず活かされ、経済や人の暮らしを楽にさせるはずだったのでないのでしょうか。

一石二鳥、三鳥のお金の使い方を考えないで、無駄な使い方をしていたのではないのでしょうか。今は、国も地方も困っています。これは誰が悪いのでしょうか。議員さんや行政職員に任せるだけでなく町民、国民一人ひとりが考える時に来ているのではないのでしょうか。
(60代男性)

「町民の声」の投稿をお願いします。
議会事務局まで。

です。

これから世界は水不足の時代に間違いなく突入します。

水キラリの町として水への関心が高まればと思う昨今です。
(40代男性)

編集室



1月も過ぎ、この「議会だより」を町民の皆様が読んでいただく頃には2月に入っていると思いますが、本年も「議会だより」を一人でも多くの人にご愛読をよろしくお願いたします。

めまぐるしく移り変わる国政や地方行政に対して町民一人ひとりの思いをできる限りとらえて議員活動や「議会だより」の編集をして行きたいと思っております。
(安達 護)

議長 片岡 博司
広報特別委員会
委員長 吉田 浩一
副委員長 小川 悠治
委員 安達 護
委員 大垣 勇